



# 区報

【住み続けたいくなる寺町】

## てらまち

令和4年(2022)12月9日

第15号

発行責任者 区長 渡邊謙治

寺町会館 TEL 552-0064

teramachi.4.10@ag.wakwak.com

## 危険がいっぱい！ 冬の運転

新潟県では12月11日～12月20日まで「冬の交通事故防止運動」期間となっています。年末が近づくと人の動きや車の動きが慌たしくなり、加えて冬型の気候や飲酒機会の増加等により交通事故の多発が懸念されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し交通事故の防止を図ることをこの運動は目的としています。

冬道は予想以上に路面が滑るという意識を持って運転することが大切です。

急な車線変更や急ブレーキ、急アクセルなど“急”のつく運転は避け、慎重な運転を心がけましょう。

スローガンは

『寒くても ゆずる運転 あたたかく』



### 冬の交通事故防止



- ◆ 飲酒運転を絶対にしない、させない、許さないを合言葉に飲酒運転を根絶しましょう。
- ◆ 横断歩道は歩行者が優先です。ドライバーは歩行者がいるときは、必ず一時停止しましょう。
- ◆ いつもより速度を控え、車間距離を確保して慎重な運転を心がけましょう。

### 火の用心！お出かけ、お休み前に火の元確認！

冬季は風の強い日が多く、火の取り扱い注意が必要です。木造住宅の密集地域では、延焼、飛び火の危険度が一層高くなります。

**お知らせ** ⇒ 令和5年度 地縁団体寺町区総会が予定されています。

令和5年1月22日(日) 午後1時30分より

会場 ビーチホール『まがたま』大ホール

